令和4年3月18日 高齢福祉部高齢福祉課

ヤングケアラー実態調査の実施について

1 調査目的

ヤングケアラーとは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日 常的に行っている子どものことを指す。ヤングケアラーは、勉強や遊びに対する時間 がとれず、本来守られるべき子どもの権利が侵害されている可能性がある。

国は、子どもが適切な養育を受け、健やかな成長と教育の機会を得られるようにす るとともに子どもが介護・世話をしている家族等に必要な支援につなげるために、令 和2年度に中学2年生及び高校2年生を対象とした、ヤングケアラーに関する全国調 査を行った。また、国は、各自治体においても、実態把握のための調査を行うよう求 めている。

このような状況を受け、区においてもヤングケアラーの実態を把握し、きめ細やか な支援につなげていくため、小学校4~6年生、中学校1~3年生及び高校生世代に 対しアンケート調査を行う。

なお、当調査を通じて、子どもたちに子どもの権利やヤングケアラーに関する啓発 を行い、気づきを促す。

2 調査対象

(1) 区立小学校に在籍する4年生から6年生までの児童 約19,000人 区立中学校に在籍する生徒

約11,000人

(2) 区内在住の高校生世代

(平成16年4月2日から平成19年4月1日までの間に生まれた者) 約20,000人

合計 約50,000人

3 調査方法

ウェブを活用した無記名のアンケート方式による。

- (1) 小学生と中学生については、学校で教員が依頼文を配付し、個人に貸与されてい るタブレット端末での回答を促す。
- (2) 高校生世代については、住所地へ依頼文を直接郵送し、ウェブでの回答を促す。

4 調査項目(予定)

性別、学年、家族構成、世話を必要とする家族の有無、世話の内容、世話の頻度、相談相手の有無 等 ※学校名については調査しない。

5 今後のスケジュール (案)

令和4年3月 プロポーザルによる調査業務委託事業者決定

5月 調査実施

8月 調査結果の報告まとめ